



3月・4月は引越しのシーズンです

市民課 出張所の窓口が大変混雑します

転勤や就職、進学、季節を迎えるなど、引越しのに伴う手続き（表1）や証明書の発行が増えるなど、窓口が大変混雑します。

特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちせざる時間が長くなりますが、「理解」と「協力」をお願いします。

※手続きの際は本人確認を行いますので、運転免許証や住民基本台帳カードなどを所持してきてください。

※代理の方が手続きを行う場合は、委任状（本人自筆・押印したもの）が必要で、

※証明書の手数料など、支払いにはP.A.S.M.O・Suicaも利用できます（動く市役所、証明書自動交付機を除く）。

●市役所1階市民課
受付時間 ▽月曜日 金曜日 午前8時30分～午後5時
▽土曜日 午前8時30分～午後0時15分

※祝日、休日、年末年始を除く。

●東部出張所 西部出張所
転入、転出の届け出などの市民課業務をはじめ、国民健康保険など、さまざまな業務を取り扱っています（表2）。

受付時間 月曜日 金曜日 午前8時30分～午後5時
※祝日、休日、年末年始を除く。

●動く市役所
市役所や出張所が自宅から遠い方

表1 主な届出

届け出の種類	届け出に必要なもの
転入届 (転入した日から14日以内)	●本人確認書類(※)、印鑑 ●転出証明書(外国から転入の方はパスポート、戸籍全部事項証明書・附票の写し) ●住民基本台帳カード(交付を受けている方) ●介護保険受給資格証明書(交付を受けている方)
転出届 (住所を移す前)	●本人確認書類(※)、印鑑 ●印鑑登録証、こたて市市民カード(登録者) ●住民基本台帳カード(交付を受けている方) ●国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証(各種交付を受けている方) ●④医療証、義務教育就学児医療証(受給者)
転居届 (住所を移した日から14日以内)	●本人確認書類(※)、印鑑 ●住民基本台帳カード(交付を受けている方) ●国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証(各種交付を受けている方) ●④医療証、義務教育就学児医療証(受給者)
世帯変更届 (変更のあった日から14日以内)	●本人確認書類(※)、印鑑 ●国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証(各種交付を受けている方) ●④医療証、義務教育就学児医療証(受給者)

※本人確認書類は、運転免許証、パスポート、在留カードなどです。

市民税・都民税の申告は3月15日(火)までに

例年、期限間近になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

●申告が必要な方
平成28年1月1日現在、市内在居で次の要件に該当する場合は、申告が必要で、

▽給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない
▽所得が公的年金等に係る雑所得のみで、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除以外の各種控除の適用を受ける
▽平成28年1月1日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷がある
▽平成27年中に収入がなかった、または扶養親族であっても扶養義務者と世帯を分けている(転勤で妻のみ市内に居住している方や学生など)

※申告書裏面の「収入がなかった方の記入欄」に必要事項を記入し、申告書に添付してください。

▽給与所得(年末調整済)以外の所得が20万円以下である
※20万円を超える方や年末調整を受けていない方は、税務署に所得税の確定申告をしてください。

※医療費控除の追加などにより所得税および復興特別所得税の還付を受けるときは、確定申告が必要です。

市民税・都民税(住民税)の申告では、所得税および復興特別所得税の還付が受けられます。

なお、次の場合は申告書の提出は不要です。

▽勤務先から市に給与支払報告書が提出されている
▽税務署に所得税の確定申告をした
▽同居世帯の方の税法上の扶養親族になっている

●申告の相談
とき 3月15日(火)までの月曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時
ところ 市役所2階201会議室

●申告書の提出方法
●申告書は、東部・西部出張所、動く市役所、郵便または信書便による送付でも受け付けています。
問合せ 税務課 ☎02(346)95000

東村山税務署 確定申告は3月15日(火)までに

●申告書の提出・納付期限
▽所得税および復興特別所得税・贈与税:3月15日(火)
▽個人事業者の消費税および地方消費税:3月31日(木)

●申告の相談
税務署では、申告作成会場を設け、確定申告の書き方などのアドバイスを行っています。

●インターネットで申告書が作成できます
●申告書提出時の注意
●申告書は、郵便または信書便による送付でも提出できます(申告書などの控に税務署の取印が必要なのは、ポルパルにて記入した控えと切手を貼った返信用封筒を同封)。

軽自動車税 税率改定

◆使用しないバイクなどは廃車手続きを
バイクなどにかかる軽自動車税

原動機付自転車や二輪車はか

車種区分	税率(税額)
原動機付自転車	総排気量50cc以下 2,000円 総排気量50cc超90cc以下 2,000円 総排気量90cc超125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円
二輪の軽自動車	総排気量125cc超250cc以下 3,600円
二輪の小型自動車	総排気量250cc超 6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用 2,400円 その他 5,900円
雪上車	3,600円

平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた車両の税率(税額)

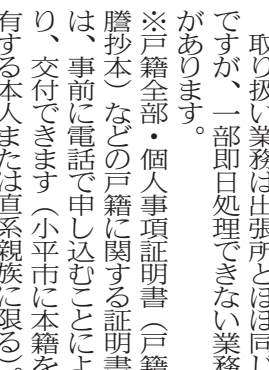
車種区分	初年度検査年月が「平成15年1月以後」の車両	初年度検査年月が「平成14年以前」の車両(経年車の税率) ※1
四輪以上	乗用 7,200円 貨物用 4,000円	12,900円 6,000円
三輪	乗用 5,500円 貨物用 3,000円	8,200円 4,500円
二輪	乗用 3,100円	4,600円

※1 電気軽自動車などを除く。
平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けた車両の税率(税額)

車種区分	ガソリン車・ハイブリッド車	電気自動車など
四輪以上	乗用 10,800円 貨物用 5,000円	軽減なし ※2 25%軽減 ※3 50%軽減 ※4
三輪	乗用 8,100円 貨物用 3,800円	2,700円 1,800円

※2 平成28年4月1日に初めて車両番号の指定を受けた車両は、軽減なしの税率となります。
※3 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
※4 乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
※5 平成21年排出ガス基準10%低減達成車。

市民課、東部・西部出張所の窓口受付の流れ



証明書の種類 ▽住民票の写し
▽印鑑登録証明書
▽戸籍全部・個人事項証明書(小平市に本籍を有する方に限る)

証明書の交付機
▽証明書の種類
▽住民票の写し
▽印鑑登録証明書
▽戸籍全部・個人事項証明書(小平市に本籍を有する方に限る)

市民課、東部・西部出張所の窓口受付の流れ

申請書を記入する
番号発券機で番号札を引く
番号が呼ばれたら窓口へ
番号札、申請書、本人確認書類を提示する

文化財講演会 鈴木遺跡と日本の旧石器時代研究

鈴木遺跡は、都内最大級の規模を誇る後期旧石器時代の遺跡として、国指定史跡化を目指しています。その最新の成果を展示する特別展を、5月29日(日)まで鈴木遺跡資料館で開催しています。

これに合わせて、初期の発掘調査に携わり、鈴木遺跡の出土資料を用いて武蔵野台地の石器群年を構築し、その学術的価値を広く内外に知らせた考古学者が、鈴木遺跡の調査のもつ意義について語ります。

とき 3月26日(土) 午前10時～正午 午前9時30分開場

ところ 中央図書館視聴覚室

費用 無料

定員 50人

講師 小田静夫さん(旧石器時代研究者・元東京都教育庁学芸員)

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 文化スポーツ課 ☎02(346)95001

障害者福祉 センターの愛称を募集

障害者福祉センターは開設30周年を迎えました。より一層地域に開かれたセンターを目指し、多くの人により親しまれる愛称を募集します。

選考委員会が応募作品から採用候補を選定し、市長が採用作品を決定します。

募集期間は、3月31日(木)まで、応募作品(愛称)とごまわし(愛称の理由、住所、氏名(ふりがな)、電話番号)を記入し、問合せ先へ送付(フタクシ、電子メール可)してください。応募は1点のみ、1件の応募につき愛称は1点のみ、※電子メールの場合は件名を愛称募集と明記。

※障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)、図書館、福祉会館、障害者福祉センター、あおぞら福祉センターにある応募箱でも受け付けられます。応募用紙は応募箱の近くにあります。

※詳しくは、応募箱の近くにある募集要項をご覧ください。また、小平市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 障がい者支援課(〒187-8701 小平市役所 ☎02(346)9540、FAX ☎02(346)9541、syogaisyushien@city.kodaira.lg.jp)

第2次行財政再構築プランの進捗状況

平成27年9月末の進捗状況は全62項目の取り組みのうち、59項目が「予定どおりの進捗」、残り3項目が「予定より遅れている」となりました。行財政再構築推進委員会における主な意見・助言は左表のとおりです。

●第2次行財政再構築プランは、市政策センター(市役所2階)、図書館、公民館で「覧」になります。また、市政資料コーナーでは販売もしています(1部100円)。

●第2次行財政再構築プランの進捗状況、委員意見などの詳細は、小平市ホームページで「覧」になります。問合せ 行政経営課 ☎02(346)97506

引越しのごみは 計画的に出しましょう

引越しの際は、また使えるものでも処分を考えることが重要です。捨てる前に、周りに必要としている方がいないか声をかけてみてください。市では、生活用品交換コーナーを設置し、譲りたい方が、ごみ減量のために「協力」をお願いします。

●処分する際の注意点
一度の収集に出せるごみ、資源物の量は、1世帯につき5袋までです。なお、燃えるごみ、燃えないごみの清掃工場への持ち込みはできません。

●粗大ごみの申込み方法
電話申込み 小平市粗大ごみ受付センター ☎03(5715)1774(月曜～土曜日(年末年始を除く)の午前8時30分～午後6時)
インターネット申込み 小平市ホームページから申込み(メンテナンスを除く、随時受付)
※粗大ごみ受付センターの混雑時でもスムーズに申込みができます。
※申込み品目には粗大ごみは、電話で小平市粗大ごみ受付センターに申し込みます。愛称は市報、小平市ホームページなどで発表します。
※採用された方には1万円相当の図書券を贈呈します。同一の愛称に複数のお応募があった場合は抽選となります。応募作品の返却はしません。採用された名称に関する一切の権利は小平市に帰属します。

内容 ひらがな、カタカナ、漢字で横書き8文字以内
※愛称の最後に「福祉センター」を付けますが、「福祉センター」は文字数に含みません。
申込み 3月31日(木)まで、必ずお返しください。
対象 市内在住の方
定員 10人

暮らしの中の園芸講座 春の寄せ植え編

障害者福祉センターでは、暮らしの中でちょっと楽しく、ちょっと生かせる園芸講座を開催します。

とき 3月17日(木) 午前10時～正午

ところ 障害者福祉センター(小川西町五丁目25番15号)

費用 500円(花代、鉢代)

対象 市内在住の方
講師 小川裕明さん(小川農園) ※汚れてもいい服装で軍手を持参。
申込み 3月7日(月)から14日(月)まで(土曜・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、障害者福祉センターへ(先着順) ☎02(346)34976

西東京市ミニバス はなバス

西東京市コミュニティバス「はなバス」は、田無駅・多摩・都立大学の路線は、4月1日(金)から西武新宿線の北側と南側(ルート)が刷新され、田無駅・多摩・都立大学・花小金井駅のルート(第4北ルート)が新設されます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 公共交通課 ☎02(346)9814

農業体験ファーム 利用者追加募集

農園名・場所・募集区画数ほか 下表のとおり

●春の寄せ植え編
障害者福祉センターでは、暮らしの中でちょっと楽しく、ちょっと生かせる園芸講座を開催します。

とき 3月17日(木) 午前10時～正午

ところ 障害者福祉センター(小川西町五丁目25番15号)

費用 500円(花代、鉢代)

対象 市内在住の方
講師 小川裕明さん(小川農園) ※汚れてもいい服装で軍手を持参。
申込み 3月7日(月)から14日(月)まで(土曜・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、障害者福祉センターへ(先着順) ☎02(346)34976

第3次行財政再構築プランの策定方針

平成23年度から市で取り組んでいる第2次行財政再構築プランは本年度で終了するため、平成29年度から平成32年度までを計画期間とする新たな(仮称)第3次行財政再構築プランを策定します。そのスケジュールおよび策定体制などはこの方針を作成しました。今後はこの方針に基づき、(仮称)第3次行財政再構築プランを策定します。

また、平成28年度は、第2次行財政再構築プランのフォローアップ期間とし、第2次行財政再構築プランの計画期間終了後においても進捗管理を必要とする項目について、現行の内容や方法にの継続的に取り組みを進めます。

なお、行財政再構築推進委員会における主な意見・助言は左表のとおりです。

方針は、市政資料コーナー(市役所1階)で閲覧できます。また、小平市ホームページでも「覧」になります。問合せ 行政経営課 ☎02(346)97506

第3次行財政再構築プランに対する主な意見・助言

意見の分類	委員からの意見の要旨
プラン全般	都市財政は景気回復により一時好調だが、将来的に厳しくなるため、経常収支比率を80%台に引き下げる必要がある。
自治会	市内でさまざまな部署との連携が大切になってくる。情報共有など市内で連携することなども今後必要になる。
自治会	自治会の加入者は高齢者の方が多いのだが、他の自治体では、インターネットにより地域の情報を若者に発信し、自治会の活動に参加してもらおう事例も見られる。また、地域コミュニティを作る場合、近隣の店舗やカフェといった、地域の人たちが相互に触れ合える場をつくる方が効果があるのでは。
大学連携	市内には大学がいくつもあって、大学の連携が大切であり、大学をまちづくりの資源と捉える必要がある。例えばは大学図書館や大学講義の地域開放などを実施してはどうか。
市内産業の育成	最近では他の自治体で、コンビニやスーパーと協定を結び、地元産品の地元販売や地産地消、高齢者雇用などを行っている。市でもこのようなことを考えなければならない。
電子化の推進	電子化の推進について、取り組みを進めると手数料などのコストが増えるが、要員配置の効率化などにより、そのコストを抑えなくてはならない。

申込みをしてくだい。

※申込みが完了すると、収集開始日や手数料などについての「お知らせメール」を送信します。

窓口申込み 資源循環課(市役所4階)

●粗大ごみを出す際の注意
申込みの際に決まる収集開始日から3・4日で収集します(土曜・日曜日、祝日を除く)。

※必ず小平市の廃棄物処理シールを購入してください。他市のシールでは収集できません。

※家の中から自身で出せない場合は、引越業者へ搬出を依頼する、親戚や友人に手伝ってもらうなどの方法で、1階の建物外まで出してください。

問合せ 資源循環課 ☎02(346)95355

リサイクルギヤらばん 陶磁器食器・未利用食品などを お持ちください

限りある資源を無駄にせず、有効に活用するため、陶磁器食器などの拠点回収を開催します。車での持ち込みも可能です。

とき 3月24日(木) 午後1時～3時 雨天実施

ところ サミットストア小平上水本町店屋上駐車場(上水本町5-13-10)

問合せ 資源循環課 ☎02(346)95355

▽雑貨交換(おもちや、ぬいぐるみ(30センチ以内)、育児用品とホケッティングシューズや菓子の交換 ※いずれも事業系のもの、粗大ごみは不可)

主催 小平市ごみ減量推進実行委員会、小平市協賛 サミットストア小平上水本町店

問合せ 資源循環課 ☎02(346)95355

暮らしの中の園芸講座 春の寄せ植え編

障害者福祉センターでは、暮らしの中でちょっと楽しく、ちょっと生かせる園芸講座を開催します。

とき 3月17日(木) 午前10時～正午

ところ 障害者福祉センター(小川西町五丁目25番15号)

費用 500円(花代、鉢代)

対象 市内在住の方
講師 小川裕明さん(小川農園) ※汚れてもいい服装で軍手を持参。
申込み 3月7日(月)から14日(月)まで(土曜・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、障害者福祉センターへ(先着順) ☎02(346)34976

西東京市ミニバス はなバス

西東京市コミュニティバス「はなバス」は、田無駅・多摩・都立大学の路線は、4月1日(金)から西武新宿線の北側と南側(ルート)が刷新され、田無駅・多摩・都立大学・花小金井駅のルート(第4北ルート)が新設されます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 公共交通課 ☎02(346)9814

農業体験ファーム 利用者追加募集

農園名・場所・募集区画数ほか 下表のとおり

●春の寄せ植え編
障害者福祉センターでは、暮らしの中でちょっと楽しく、ちょっと生かせる園芸講座を開催します。

とき 3月17日(木) 午前10時～正午

ところ 障害者福祉センター(小川西町五丁目25番15号)

費用 500円(花代、鉢代)

対象 市内在住の方
講師 小川裕明さん(小川農園) ※汚れてもいい服装で軍手を持参。
申込み 3月7日(月)から14日(月)まで(土曜・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、障害者福祉センターへ(先着順) ☎02(346)34976

第3次行財政再構築プランの策定方針

意見の分類	委員からの意見の要旨
プランの策定	第3次プランを策定する際、もう少し危機感を持って策定に取り組んだ方が、より質の高いプランに仕上がる。
プランの体系化	第3次プランでは体系図を作るなど、プログラムの各項目が何を最終目標とし、どのような位置づけで取り組みを進めていくのかを、もう少し目に見える形で表す工夫をする必要がある。
プランの項目数、分量	第2次プランは62項目あるが、第3次プランではもう少し重要な項目に絞り込んで取り組む方が良い。
成果指標	分厚い計画書ではなく、職員がすぐ確認できるようなコンパクトなものにした方が活用しやすい。
職員アンケート	成果指標は抜本的に見直さなくてはならない。第3次プランでは、まず成果指標をしっかり設定し、その根拠を明確にする必要がある。
行財政再構築推進委員会	職員が意見を出しやすい設定にした方が、有効なアンケート結果が得られる。

また、平成28年度は、第2次行財政再構築プランのフォローアップ期間とし、第2次行財政再構築プランの計画期間終了後においても進捗管理を必要とする項目について、現行の内容や方法にの継続的に取り組みを進めます。

なお、行財政再構築推進委員会における主な意見・助言は左表のとおりです。

方針は、市政資料コーナー(市役所1階)で閲覧できます。また、小平市ホームページでも「覧」になります。問合せ 行政経営課 ☎02(346)97506

